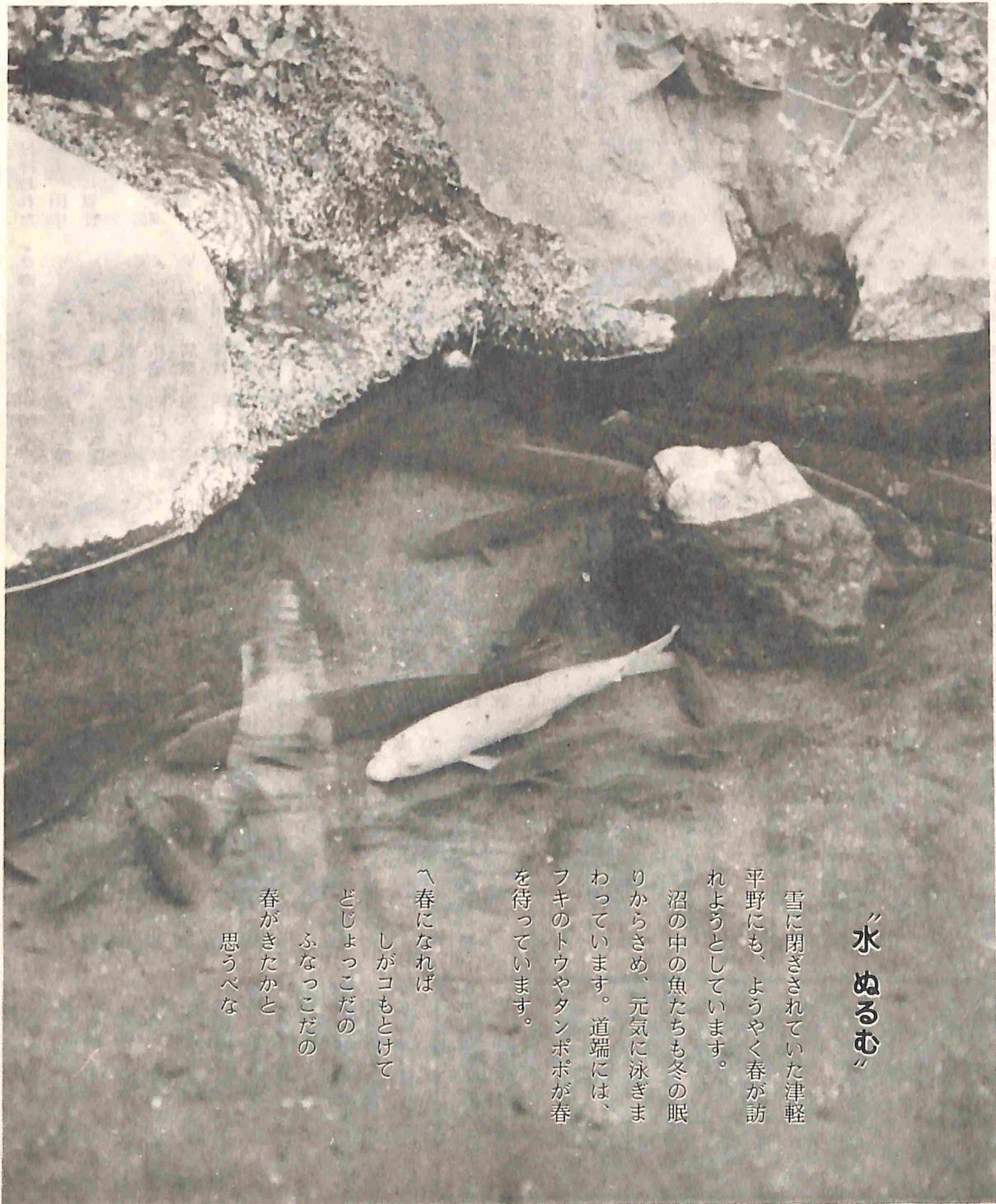


# 金木 ざり

発行 青森県金木町役場  
編集 企画 室

昭和55年 3月号



## 水ぬるむ

雪に閉ざされていた津軽平野にも、ようやく春が訪れようとしています。

沼の中の魚たちも冬の眠りからさめ、元気に泳ぎまわっています。道端には、フキのトウやタンポポが春を待っています。

へ春になれば

しがコもとけて

どじよっこだの

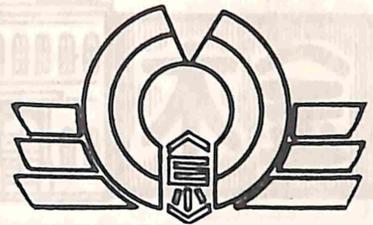
ふなっこだの

春がきたかと

思うべな



# 金木町長、町議会議員選挙 新町長に 田中豊歳氏 議会も一新、新人、元が半数を占める



去る二月十一日行われた金木町長選挙の結果、田中豊歳氏が当選、直ちに就任しました。

また、同時に行われた町議会議員選挙では、現職十六人、元二人、新人十二人の合計三十人によって二十議席が争われ、白熱した選挙戦が展開されました。

各選挙の結果は次のとおりです。

### 〈町長選挙〉

●有権者数 一〇、一九〇人

●投票者数 九、六五七人

●投票率 九四・七七%

●有効投票数 九、六四九票

○当選 田中 豊歳

次点 古川 竹夫

三、八〇八票

三、一四八票

珍田福伍郎

二、五二九票

楠美 孝夫

二、五二票

## 町長就任に当たって

### 田中豊歳

去る二月十一日の選挙には、町民皆様の御理解ある御支持によりまして、これから四年間、町行政を担当することになりました。私

はこの結果をすなおに受けとめ、強い心を持って、新しい町づくりに邁進する覚悟であります。

現在の町の状態は他町村と比較してみても、かなりの分野に於いて遅れを取っているように思われます。このような事態を充分認識しながら、過去の議会生活のときに勉強してきた事を参考にして「誠意ある話し合いの行政」をモットーとし

て、新しい社会に即応した町の基本計画を作る事が急務ではなからうかと思えます。

当面、次の事柄について努力いたします。

①住民自治の本旨を体し、「親切と対話」の行政を推進する。

②執行機関・議決機関相互の権限を尊重し、本来の機能発揮に努める。

③職員その他の人事については、公平無私・適材適所主義を貫き、論功行賞の事は排除する。

④役場の機構改革、事務改善に着手し、効率的行政の

確立を図る。

⑤金木中学校の早期新築をはじめ、義務教育施設の充実を期する。

⑥野球場等を含む総合運動公園の造成等社会教育の発展。

〇得票 (按分票は切捨て)	〇小田桐喜吉 三八九票	〇其田 豊一 二九三票
当 小林 長一 五四五票	〇対馬 兼正 三六五票	〇吉田 米逸 二八七票
〃 西村 節男 五二五票	〃 竹内 武六 三六二票	〃 大橋勇五郎 二八六票
〃 鳴海 義男 五一七票	〃 今 久米雄 三四九票	〃 野宮 雄造 二八一票
〃 小野 祐蔵 四七〇票	〃 白川 峰雄 三四二票	〃 加藤 卓爾 二七九票
〃 伊藤 清慈 四六五票	〃 沢田 政孝 三三六票	〃 沢田 由男 二七五票
〃 白川 徳政 四二四票	〃 沢田 茂 三二八票	〃 古川 哲雄 二六九票
〃 伊丸岡 勇 四二四票	〃 秋元 武治 三〇九票	〃 泉谷 勉 二五五票
		〃 白川 竹治 二五二票
		〃 木村不二男 二三三票
		〃 吉崎 正光 二二五票
		〃 原田 兼水 二〇九票
		〃 今 忠造 一四四票
		〃 花田 甚市 一二九票
		〃 柳引米次郎 九票

⑭ばんえい競馬については、広く各界の意見を聞き、慎重に対処する。

### 一万平方米以上の 土地取引に注意!

農地以外の一万平方米以上の土地を売買する時は、国土利用計画法により、県知事の許可が必要です。許可を受けずに、土地売買の契約をした者は三年以下の懲役または百万円以下の罰金に処せられます。

国土利用計画法は、国土を総合的にしかも計画的に利用していくために必要な手段について定めたものです。

# 金木町議会議長に今氏

(第百十八回)

議長に今氏

副に白川(峰)氏

三月三日の組織会で



吉田 米逸氏



加藤 卓爾氏



副議長 白川峰雄氏



議長 今 久米雄氏



白川 徳政氏



伊丸岡 勇氏



西村 節男氏



鳴海 義男氏



小野 祐蔵氏



小田桐 喜吉氏



対馬 兼正氏



小林 長一氏



其田 豊一氏



伊藤 清慈氏



沢田 政孝氏



秋元 武治氏



野宮 雄造氏



大橋 勇五郎氏



沢田 茂氏



竹内 武六氏

去る三月三日招集の第百十八回金木町議会議臨時会は二月十一日に行われた選挙で当選した新議員による議会の組織会ともいわれるもので、当日は、大橋勇五郎議員が仮議長となり、議員全員の出席で、午前十時五

十分開会、田中町長あいさつのあと、議長に今久米雄氏、副議長に白川峰雄氏を選任し、各常任員や組合議員などを選任して、午前十一時二十九分閉会しました。

議長ほか選任された委員などは次のとおりです。

議長 今 久米雄  
副議長 白川 峰雄  
総務企画常任委員会  
◎其田豊一、◎伊丸岡勇  
◎小林長一、◎伊藤清慈  
◎吉田米逸、加藤卓爾、◎鳴海義男(◎印は委員長  
◎印は副委員長、以下同じ)

教育民生常任委員会  
◎秋元武治、◎白川徳政  
大橋勇五郎、野宮雄造、  
◎小野祐蔵  
土木常任委員会  
◎小林長一、◎伊藤清慈  
◎沢田政孝、小田桐喜吉、  
対馬兼正  
農林商工常任委員会  
◎竹内武六、◎西村節男  
沢田 茂、今久米雄、白川峰雄  
西北五衛生処理組合議会議員 伊丸岡勇  
公立金木病院組合議会議員 伊藤清慈、小田桐喜吉、  
白川徳政、西村節男  
西北五精神薄弱児施設組合議会議員 沢田政孝  
津軽北部消防事務組合議會議員 野宮雄造、対馬兼正  
津軽北郡老人福祉事務組合議會議員  
大橋勇五郎、小野祐蔵  
金木町監査委員  
大橋勇五郎、成田清明  
金木町選挙管理委員会  
委員 中西慎一、津島正次郎、近藤仁、高杉武太郎  
補充員 中村正俊、田中長右エ門、三上正、今徳盛



## 保険証の検認を行います

現在使用している国民健康保険の保険証は今月末で期限がなくなり使用出来なくなりますので、次のところで検認を受けて下さい。

※転入、転出、分家など移動のある方は、印鑑を持参ください。

期日	時間	場所	区域
3月24日(月)	午前8時30分から 午後3時30分まで	嘉瀬公民館	嘉瀬
3月25日(火)	〃	喜良市生活改善センター	喜良市 更生部落
3月26日(水)	〃	蒔田老人憩の家	蒔田・神原 沢部の一部
3月27日(木)	〃	川倉老人憩の家	川倉・藤枝
3月28日(金)	午前8時30分から 午後4時まで	役場 保険課	金木 (含、大東ヶ丘)



遠征する柏谷君

- 金中 西村真由美(スキー)  
大佐賀猛(陸上)
- 金高 田中二紀子(〃)  
船場民樹(〃)  
福井幸喜(重量拳)  
福井勝彦(〃)  
高松弘行(〃)  
津島和人(野球)  
野宮主税(〃)  
中村一(〃)  
石戸谷洋平(スキー)  
三濁弘昭  
五高 三濁弘昭  
(小林寺拳法)
- ※スキー大会国外遠征者  
東義 柏谷学(前回表彰)
- 〇次の方々より金木町社会福祉協議会へ寄付がありました。  
(歳末助け合い資金)  
〇金木ライオンズクラブ(一戸哲三会長) 三万円  
〇金木地区ヤクルト販売店 五千四百円  
〇夏坂真史さん 五百五十二円  
〇渋谷和樹さん

# 金木町スポーツ賞

## 十二名が受賞

なお表彰終了後、国外遠征する柏谷くんの壮行会が行われました。

### 町の話

- 千六百四十六円  
〔社会福祉事業資金〕  
〇福田元信さん 十万円  
〇御詠歌大和講金木支部(山形茂之進支部長) 五万円  
〇今照光さん 五千元  
〇金木町商工会婦人部(福山初枝部長) 三万五千元  
〇秋元ゆかりさん 二千元  
●齊藤義信さん(芦野町・斉藤商会店主)から、役場へ消火器十二本が寄贈されました。ありがとうございます。

## きびしい農業を 乗り越えるために!

### 売れる米・良質米の生産を

国では、「米」に対して年々きびしい取扱いをするようになり、皆さんも転作等でご存じのことと思いますが、この難しい時節を乗り越えるためには、消費者の好む「一等米でおいしい米づくり」がなんととしても必要です。

なお、役場でも今後いろいろな講習会を計画していきますので、毎戸から一人は必ず出席して、米づくりの勉強をしましょう。(産業課)

### 弘高通信制 入学者の募集

働きながら学ぼうという人達に高校教育の機会を与えているのが、県立弘前高校の通信教育です。

同校通信制では五十五年次の入学者を募集中です。出願は四月七日まで受付いたしますので、学習方法など詳しいことは、弘前市大字新寺町一番地 県立弘前高等学校 通信制 (電話☎三二一九四二四)

### 迫る特例納付期限 年金権を復活

国民年金の特例納付の受付は六月までです。未加入者や保険料の納め忘れで、年金の受給資格を失った人へ、五十三年の七月から今年の六月までに、滞納分の納付を認め、年金権を復活させようというものです。

納付には貸付金制度もありますので、今一度、あなたの年金資格を役場へお確かめ下さい。

農家のみなさん、今までのように行政機関が面倒をみてくれるのではないかと、いう期待感を捨てて、農業関係機関と一体となり、「売れる米づくり」のために、窒素質肥料の抑制・適期刈取り・乾燥機利用方法・くりすり調整などを実行して、

### 勤務時間が変わります。

役場の勤務時間が4月1日から次のようになります。

平日 午前8時15分～午後4時45分  
(昼休みは正午～午後1時)  
土曜日 午前8時15分～正午

